

研究グループの助成等について

1. 趣旨

沿岸域における総合領域・境界領域を始めとする諸テーマについて、情報の収集・交換、問題点の抽出・整理、研究課題の発見・発掘等の研究活動を支援するために、研究グループに対して研究運営費の助成及び便宜の供与（以下「助成等」という。）を行う。

2. 研究グループ

研究グループとは、上記の趣旨の研究を行うために、日本沿岸域学会（以下「学会」という。）を中心に会員公募または企画運営委員会提案により組織された以下にあげるものとする。なお、研究期間は2年以内とする。

- ①会員公募による研究グループ
- ②企画運営委員会提案による研究グループ
- ③会員の随時申請による研究グループ

3. 助成等

1 研究グループに対して、研究期間内に30万円以下の研究運営費を助成するとともに、研究遂行のために可能な範囲の便宜を供与する。ただし、会員の随時申請による研究グループに対しては、研究運営費は助成しない。

4. 助成等を受けた者の義務

研究グループの助成等を受けた者は、次の義務を負うものとする。なお、便宜供与のみを受けた者については④を除く。

- ①各研究グループの研究成果は、学会の研究討論会、論文投稿等を通じて発表すること。その際、発表者の参加費や投稿料は免除する。
- ②研究成果を公表する際には、学会から研究運営費の助成又は便宜の供与を受けたことを明記すること。
- ③研究成果の公表後、学会に対し研究成果を添えてその旨報告すること。
- ④研究期間終了後、速やかに研究運営費の経理に係る収支報告及び証拠書類の写しを学会に提出すること。

5. 運営

- ①研究グループの助成等に関する運営は企画運営委員会が行う。
- ②会員公募による研究グループについては、募集案内を行い、企画運営委員会で選考した上で、翌年度に発足する。
- ③企画運営委員会提案による研究グループについては、委員会内で提案・審議の上決定し、随時発足する。
- ④会員の随時申請による研究グループについては、企画運営委員会で審議・選考した上で、随時発足する。
- ⑤新規採用は各年度3件以内とする。ただし、研究運営費を助成しない研究グループについては、この限りでない。

6. その他

特に重要度が高く、かつ継続して研究を発展させるための研究費を必要とする研究グループが、外部から研究費導入を図る際には、学会として積極的に推薦する。